

補足調査の流れ

調査希望の連絡

知財様式 3 別紙 1、および知財様式 4 別紙 1 の補足調査希望欄で希望する補足調査の“有”を選択、または medicalip@amed.go.jp に補足調査希望の連絡

AMED より申請書送付

申請書、秘密保持契約書（当該年度 1 回のみ）を送付

申請書等の提出

記入済み申請書、秘密保持契約書（当該年度 1 回のみ、押印済）、技術情報（秘密情報）を AMED に提出

調査開始

注意事項

- ◆ 補足調査を行う際、研究機関は、添付書類を外部調査機関に提供することに同意していただく必要があります（秘密保持契約書締結）
- ◆ 技術情報（秘密情報）の内容が不十分なために調査が開始できない場合、更なる資料の提出や外部調査機関から発明等に関して発明者等にインタビューが行われることがあります

調査結果報告

AMED 知財専門家等を通じて調査結果を報告

※補足調査の対象は、AMED 課題関連等になります。